

飛騨市新型コロナウイルス感染症対策

(第8弾)

飛騨市では、新型コロナウイルス感染拡大により市民の生活や経済活動に様々な影響が生じていることから、市民や事業者の皆さんを応援するため、第8弾目となる対策を取りまとめました。

1. 市内の状況

- 全国的な感染状況は7月末をピークに減少し、8月以降は膠着状態にあったが、9月以降は、新規感染者数が一定数となり落ち着きを見せている。
- 症状の識別が難しいインフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行が懸念されている。
- 市内の経済状況は最悪期を脱し、回復基調にあるものの、消費者マインドは完全には戻っていない。

<観光業、宿泊業、旅行業等>

- GoToキャンペーン等により、土日を中心に観光客が戻りつつあり、概ね1～2割減まで戻ってきている事業者もある。
- GoToキャンペーンが終わる2月以降の予約が厳しい状況となっている。

<飲食>

- 食堂や居酒屋については、昼の営業は週末を中心に戻りつつあるが、平日は伸びない状況。
- スナックや宴会・仕出しは厳しい状況が続いている。

<バス・タクシー>

- バスについては、少しずつ戻っているが、タクシーは夜を中心に厳しい状況が続いている。

<製造業>

- 鋳業については、回復基調にありほぼ通常の体制に戻りつつある。
- 自動車部品については、7月以降戻ってきた企業がある一方で、世界的需要の落ち込みなどの影響により目途が立たない企業があるなど、まちまちの状況となっている。
- 木工などその他製造業についても、回復基調にある企業と厳しい状況が続く企業と濃淡がある。

<建材・設備>

- 住宅新築着工が芳しくなく、関連業種では来年度以降の受注見通しが立たない状況である。

<農林漁業>

- 農作物や水産業には直接的な影響はなく、枝肉価格も回復傾向にあるが、引き続き、需要減による酒米やそばへの影響が懸念される状況である。

<生活相談>

- 相談件数は減少傾向が続き、月数件程度となるなど落ち着きが見られる。

<雇用情勢>

- 飛騨管内の有効求人倍率は8月には1.09と、4月5月の1.0を底に下げ止まりがあるが、新規求職者数は減少傾向にある。

2. 課題

- 「独自の徹底した感染防止対策」を図りつつ、「経済を平常時に戻す取り組み」を進めることを市の方針として、様々な対策（別紙①）を実施中であるが、こうした対策を実施しても、「消費者マインド」が変わらないと市内経済の回復が見込めない状況にあり、難しい局面にある。
- 市民・事業者へのさらなる感染防止対策に関する正しい知識の周知徹底、店舗等における感染防止対策の強化などにより、粘り強く「マインドの変化」を待つことが必要である。
- 飲食・宿泊、バス・タクシー、地域活動等については戻りが鈍いため、さらなる支援策が必要であり、スキー等アウトドア需要の高まりと合わせた施策が必要である。
- 設備、電気などの業種では、来年度以降の受注の目途が立たない状況であり、既に回復基調にある業種への設備投資等を支援することにより経済循環を図る必要がある。
- インフルエンザと新型コロナウイルスの同時流行が懸念されているため、同時流行を想定した医療体制の強化が必要である。
- 市民活動を滞らせないために、必要な感染防止対策を実施することが必要である。

3. 今回の対策のポイント

- インフルと新型コロナの同時流行に備える**医療機関の支援**
- 年末に向けた**強力な市内需要喚起**
- **総額約 1 億円**の予算専決処分

4. 支援・対策内容

I 新型コロナウイルス感染拡大防止体制の強化

- ① **【新規】発熱者等診療及び感染症検査体制整備支援制度の創設**
(予算：6,000千円)

症状による識別が難しいインフルエンザと新型コロナウイルスの**同時流行に備え、診療や検査の体制を整備する市内医療機関に対し、最大100万円を支援**することで市内の診療・検査体制の環境整備を推進します。

② **【拡充】**地区有集会施設等の感染防止対策支援制度の期間延長

(予算：既決予算で対応)

各地区有集会施設等における新型コロナウイルス感染防止対策を実施するために係る経費を最大10万円支援する「地区有集会施設等の感染防止対策支援制度（対策第7弾：9,000千円）」の期限を、令和2年10月30日から**令和3年3月31日まで延長**し、地域活動への不安解消を図ります。

③ **【拡充】**安心安全コーディネーターによる感染防止対策制度の期間延長

(予算：既決予算で対応)

市の感染防止対策講習を受けた事業者や個人を安心安全コーディネーターとして認定し、市内店舗等へ正しい感染防止の知識普及と対策の促進を図る制度（対策第7弾：1,500千円）の期限を、令和2年10月30日から**令和3年1月31日まで延長**し、対象を飲食・宿泊事業に限定することで、感染リスクの高い業種の感染防止対策の促進を図ります。

II 市内需要喚起による事業者への支援

④ **【新規】**プレミアム40%付き“食タク”チケットの発行

(予算：43,000千円)

新型コロナの影響により、特に売上減が激しい飲食店の需要拡大と、飲食と結びつきが深いタクシーも利用可能とする**プレミアム率40%のチケットシリーズ第3弾「食事&タクシーチケット」**を発行し、年末年始の市内需要を強力に後押しします。

⑤ **【新規】**近隣地域限定!! 宿泊応援キャンペーン第3弾の実施

(予算：20,000千円)

閑散期の市内宿泊需要拡大を目的として、リピーターとしてお越しいただける**市民もしくは岐阜県、愛知県、三重県、富山県、石川県**に居住の方を代表とする団体に限定した**一人1泊につき2,000円、飛騨市民は3,000円**を支援する宿泊応援キャンペーンを実施します。また、冬期間における市内スキー場を利用した修学旅行を誘客するため、新たに教育旅行も対象とします。

⑥ **【新規】**飛騨市Go to Skiキャンペーンの実施

(予算：20,000千円)

Withコロナ時代におけるアウトドアコンテンツ需要の高まりから、開かれた空間で楽しめるスキーに焦点を当て、**市外からの宿泊を伴うスキー客に対するリフト券を半額支援**しスキー場及び周辺宿泊施設の更なる利用促進を図るとともに、**市内小中学生のリフト券を無料化**し、改めてスキーに親しむ機運を醸成します。

Ⅲ 不屈の精神で立ち上がる事業者への支援

⑦ **【新規】**中小製造業設備投資促進事業補助制度の創設

(予算：5,000千円)

新型コロナウイルス感染症が世界経済に大きな影響を与える中、投資余力がある**製造業者の設備等の整備について最大50万円を支援**する補助制度を創設することで、市内経済の活性化を図ります。

⑧ **【拡充】**新型コロナウイルス対応販売促進事業補助制度の追加実施

(予算：10,000千円)

小規模事業者等が行う販促グッズ制作や、テイクアウト等にかかる**販売促進費用を最大10万円支援**する“新型コロナウイルス対応販売促進事業補助制度”を、本年度3回目として期間限定で実施し、年末年始の商戦期に向けた誘客促進を図る事業者を応援します。

⑨ **【拡充】**オンライン展示会等への出展支援

(予算：既決予算)

企業等が展示会等へ出展する際の費用の一部を支援する「飛騨市展示会出展補助金」の対象を拡充し、コロナ禍におけるオンライン展示会等も対象とすることで、積極的な販路拡大に注力する事業者を支援します。

⑩ **【拡充】**オンライン就職ガイダンス等への参加支援

(予算：既決予算)

企業等が就職ガイダンス等に参加する際の費用の一部を支援する「飛騨市企業人材確保支援事業補助金」の対象を拡充し、コロナ禍におけるオンライン面談等も対象とすることで、積極的な人材確保に注力する事業者を支援します。

Ⅳ 急激な市民生活の変化に対する支援

⑪ **【新規】**文化施設等でのwithコロナ対応利活用支援制度の創設

(予算：700千円)

市民が合唱やダンス等で文化施設等を利用される場合、飛沫等の飛散による感染を防ぐため、収容定員の半分以下の人数でご利用いただいていることから、普段利用している部屋では全員での活動ができない状況です。このことから、**収容定員の大きい部屋に変更した場合の施設使用料の差額を支援**し、市民活動の促進を図ります。

※ 本資料に記載した施策は、市内の影響や国や県の今後の動向により、開始時期の変更や期間の延長等を検討します

<担当課> 企画部 総合政策課 (担当) 土田 TEL: 0577-73-6558 (直通)

～新型コロナウイルス感染拡大防止体制の強化～

発熱者等診療及び感染症検査体制整備支援制度の創設

（予算額：6,000千円）

症状による識別が難しいインフルエンザと新型コロナウイルスの**同時流行に備え、診療や検査の体制を整備する市内医療機関に対し、最大100万円を支援**することで市内の診療・検査体制の環境整備を推進します。

● 制度創設の背景及び概要

インフルエンザ流行期を前にした国の制度変更により、地域の「かかりつけ医療機関」において発熱患者の診療やインフルエンザに加え新型コロナウイルスも含めた検査が可能となりました。

このため、医療機関において発熱患者等を診療するための院内の動線分けや専用の診療室の整備等が必要とされますが、整備費用の負担が非常に大きいのが現状です。

そのため、こうした環境を整備する市内医療機関に対し、院内設備の改修や整備等の経費に対し補助金を交付する制度を新たに創設します。



● 補助金の内容

対象者 市内の医療機関（市が設置する医療機関を除く）

対象経費

- ① 発熱患者や感染症疑い患者と一般の患者を区別して診療・検査をするための設備（敷地内に設置するコンテナ、テント、プレハブ等）の購入、リース等（設置、撤去、附帯工事含む）にかかる費用
- ② その他の体制整備に必要な経費

補助率 **対象経費の2/3（上限100万円）**

※ リースの場合、契約日を含む月から起算して2年間分

対象期間 令和2年4月1日（水）～令和3年3月31日（水）の期間に完了するもの

※ 既に設置済みの場合は遡及して適用します。



【問合先】 飛騨市役所 地域包括ケア課 0577-73-6233

～市内需要喚起による事業者への支援～

プレミアム40%付き“食タク”チケットの発行

（予算額：43,000千円）

新型コロナの影響により、特に売上減が激しい飲食店の需要拡大と、飲食と結びつきが深いタクシーも利用可能とする**プレミアム率 40%のチケットシリーズ第3弾「食事&タクシーチケット」**を発行し、年末年始の市内需要を強力に後押しします。

●制度の概要

購入対象者

- ① 飛騨市民
- ② 飛騨市内企業及び事業所等に勤務している方

販売・使用期間

令和2年12月1日（火）～令和3年3月31日（水）
（販売も使用も同期間）

チケット内容

- ① **7,000円分のチケットを5,000円で販売（プレミアム率40%）**
- ② 1セット500円券×14枚
- ③ 1人当たりの購入制限なし
- ④ 発行冊数2万冊（売り切れ次第終了）

使用可能店舗

市内の飲食店組合等に加入する飲食店の内、市に**安心安全宣言登録されている店舗**及び**市内に事業所を置くタクシー会社**

※ 詳しくは市ホームページ若しくはチケット購入時にお渡しする店舗一覧をご覧ください。

●ご購入にあたって

販売場所

- ① 神岡商工会議所 (0578) 82-1130
- ② 古川町商工会 (0577) 73-2624
- ③ 飛騨市役所 (0577) 62-8901
- ④ 神岡振興事務所 (0578) 82-2250
- ⑤ 河合振興事務所 (0577) 65-2221
- ⑥ 宮川振興事務所 (0577) 63-2311

販売時間

平日9:00～16:00

【問合先】（チケットについて） 飛騨市役所 商工課 0577-62-8901
（安心安全宣言について） 市民保健課（ハートピア） 0577-73-2948

～市内需要喚起による事業者への支援～

近隣地域限定!! 宿泊応援キャンペーン第3弾の実施

(予算額：20,000千円)

閑散期の市内宿泊需要拡大を目的として、リピーターとしてお越しいただける**近隣地域の方及び市民に限定した宿泊応援キャンペーン**を実施します。また、冬期間における市内スキー場を利用した修学旅行を誘客するため、**新たに教育旅行も対象**とします。

● 制度の概要

対象施設 飛騨市内の宿泊施設で、適切な感染拡大防止策を講じることを事前に市に申請された施設

対象事業 ① **岐阜県、愛知県、三重県、富山県、石川県**に居住の方を代表とする宿泊

② **飛騨市内で開催される合宿等**

(大会、会議、学会、研修会、文化芸術活動、**教育旅行**、その他市内交流事業に伴う宿泊)

※①②とも緊急事態宣言発令地域、特定警戒都道府県以外からの宿泊に限る

補助額 **1人1泊につき上限2,000円（飛騨市民は上限3,000円）**

※ 宿泊金額が補助金額を下回る場合は、宿泊金額を上限

※ 連続した宿泊の場合は3泊まで

補助期間 令和2年11月1日（日）～ 令和3年2月28日（日）

● 実施方法

申請方法 下記の感染防止対策等の実施計画書及び誓約書を受入れ実施前に提出

登録方法 宿泊者が対象地域居住者であることがわかる宿帳等を添えて申請書を提出

感染防止対策例

岐阜県の指針及び飛騨市の対応方針を基本とした感染防止対策に取り組むとともに、各宿泊施設に合わせた下記のような防止策に取り組んでください。

- ① 宿泊前における予約者へのコロナ感染対応についてお知らせをする
- ② チェックイン時の体調確認（検温やチェックシートの導入）
- ③ 共用スペースの利用制限及び消毒や換気の実施
- ④ 収容人数に対する宿泊者数制限の取り組み
- ⑤ 食事スペースの個室対応またはついたてや仕切りボードの設置
- ⑥ 施設内でのお客様の行動制限の呼びかけ
- ⑦ チェックアウト後の徹底した感染防止（消毒、換気等）



－ 詳細な手続き・募集方法等は、近日中に市ホームページ等によりお知らせします －

【問合せ】 飛騨市役所 観光課 0577-73-7463

～市内需要喚起による事業者への支援～

飛騨市Go to Skiキャンペーンの実施

（予算額：20,000千円）

Withコロナ時代におけるアウトドアコンテンツ需要の高まりから、開かれた空間で楽しめるスキーに焦点を当て、**市外からの宿泊を伴うスキー客に対するリフト券購入助成制度を創設**しスキー場及び周辺宿泊施設の更なる利用促進を図るとともに、**市内小中学生のリフト券を無料化**し、改めてスキーに親しむ機運を醸成します。

●スキー旅行宿泊促進助成金（12,000千円）

対象者 キャンペーンに参加する宿泊施設に宿泊された方

助成額 **1泊につき1日券の半額相当**

（初日午後からと二日目午前などの場合は、半日券2枚でも可）

※ 修学旅行やクーポン商品は対象外

利用方法

- 当キャンペーンに参加する宿泊施設にて、リフト券を含む宿泊プランを予約いただくか、予約の際にキャンペーンを利用する旨をお伝えください。
- 事前に宿泊施設でリフト補助券をお受け取りいただき、スキー場発券所にてリフト補助券とあわせて自己負担額を支払い、リフト券を購入してください。

※ キャンペーン参加宿泊施設は飛騨市ホームページに掲載予定。

●市内小中学生スキー振興負担金（8,000千円）

対象者 飛騨市内の学校に通う小中学生

支援内容 **リフト券（1日券）の無料交付**

※一人当たりの交付制限無し

交付方法

小中学校を通じて配布する「在学証明書」をスキー場券売所で提示し、リフト券を受け取ってください。



●共通事項

対応施設 飛騨かわいスキー場、ひだ流葉スキー場

補助期間 各スキー場の令和2年度営業期間

－詳細な手続き・募集方法等は、近日中に市ホームページ等によりお知らせします－

【問合せ先】 飛騨市役所 観光課 0577-73-7463

～不屈の精神で立ち上がる事業者への支援～

中小製造業設備投資促進事業補助制度の創設

（予算額：5,000千円）

新型コロナウイルス感染症が世界経済に大きな影響を与える中、投資余力がある**中小製造業者の設備等の整備について最大50万円を支援**する補助制度を創設することで、市内経済の活性化を図ります。

● 制度の概要

対象者

市内にて営業する工場又は事務所を有する製造業者（日本標準産業分類に定める製造業。個人の場合は飛騨市民であること）等で、次の条件を全て満たす方

- 中小企業基本法に規定する中小企業であること
- 製造する商品、サービス等が公序良俗に反しないこと
- 市税等を完納していること

対象経費

- ① 機械・装置、工具・器具の購入、製作に要する経費
- ② 専用ソフトウェア・情報システムの購入・構築に要する経費
（サブスクリプション方式で、1年分を一括払いされるケースのみ1年間を限度として補助対象と認めます）
- ③ 機械器具の改良・修繕又は据付けに要する経費

注意

下記のもの是对象となりません

- 市外の事業所で使用する機械、器具等
- 備品、汎用性の高い消耗品類（例：自動車、パソコン、カメラ等）
- エアコンの購入設置費
- 既存設備等の撤去及び運搬に要する経費

補助率

対象経費の1/2（上限50万円：下限10万円）

対象期間

令和2年11月2日（月）～令和3年3月31日（水）

● 申請方法

- 事業着手（事業経費の事前支払も含む）前に、補助金交付申請書及び必要な添付書類を提出してください。

注意 事業着手後の申請は補助対象と認められませんのでご注意ください。

- 補助金交付申請書は令和2年10月末以降、飛騨市ホームページへ掲載予定です。また、飛騨市役所商工課、各振興事務所窓口でもお渡しが可能です。

【問合先】 飛騨市役所 商工課 0577-62-8901

～不屈の精神で立ち上がる事業者への支援～

新型コロナウイルス対応販売促進事業補助制度の追加実施

（予算額：10,000千円）

小規模事業者等が行う販促グッズ制作や、テイクアウト等にかかる**販売促進費用を最大10万円支援**する“新型コロナウイルス対応販売促進事業補助制度”を、本年度3回目として期間限定で実施し、年末年始の商戦期に向けた誘客促進を図る事業者を応援します。

● 制度の概要

対象者

市内に事業所を有するすべての商工業者及び飛騨市に住民登録を有する個人（大規模店舗、フランチャイズ等は除く）で、以下の要件を全て満たす方

- 販売する商品、サービス等が公序良俗に反しないこと
- 市税等を完納していること

対象経費

- ① 店舗・施設・メニュー等を紹介するパンフレット、リーフレットその他印刷物の作成費用
- ② パンフレット・リーフレット等を配布するために必要な、事業者へ委託する費用
- ③ 月刊誌などに広告を掲載するための費用
- ④ テイクアウトや出前に要する消耗品費

注意

下記のもの是对象となりません

- 備品、汎用性の高い消耗品類（例：家庭用プリンターインク、印刷用紙、パソコン、カメラ等）
- 切手、葉書及び特定封筒の購入費

補助率

10/10（上限10万円）

対象期間

令和2年11月2日（月）～令和3年1月31日（日）

● 申請方法

- 事業着手（事業経費の事前支払も含む）前に、補助金交付申請書及び必要な添付書類を提出してください。

注意 事業着手後の申請は補助対象と認められませんのでご注意ください。

- 補助金交付申請書は令和2年10月末以降、飛騨市ホームページへ掲載予定です。また、飛騨市役所商工課、各振興事務所窓口でもお渡しが可能です。

【問合先】 飛騨市役所 商工課 0577-62-8901

～急激な市民生活の変化に対する支援～

文化施設等でのwithコロナ対応利活用支援制度の創設

（予算額：700千円）

市民が合唱やダンス等で文化施設等を利用される場合、飛沫等の飛散による感染を防ぐため、収容定員の半分以下の人数でご利用いただいていることから、普段利用している部屋では全員での活動ができない状況です。このことから、**収容定員の大きい部屋に変更した場合の施設使用料の差額を支援**し、市民活動の促進を図ります。

● 制度の概要

対象者 飛沫発生の可能性がある活動を行う団体のうち、新型コロナウイルス感染症の影響による人数制限により、従来の利用場所が利用できない団体

対象施設 飛騨市文化交流センター
船津座

補助額 **従来の利用部屋と、変更後の部屋の使用料差額分**
※同一施設内の差額に限る

実施方法 従来利用していた部屋の利用料を施設でお支払いいただき、差額分は市が施設に支払う

対象期間 令和2年5月26日（火）～令和3年3月31日（水）
※既に実施済みの場合は遡及し適用します。
（新型コロナウイルス感染症の状況により変更の可能性があります）



【問合せ先】 飛騨市役所 文化振興課 0577-73-7496